



## サイバーセキュリティ対策に関する 国際比較研究

慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究所副所長  
大学院政策・メディア研究科准教授

### 土屋大洋

サイバー戦争、サイバー攻撃、サイバーテロなどいろいろな言い方がありますが、現実には国際的なサイバー紛争は起きています。たとえば、2007年にはシリアの防空網が何者かによって攻撃され、エストニアでメディアのサイトが攻撃されるということが起きました。さらに、米中間では千とか万のオーダーで日常的にサイバー攻撃が行なわれているといわれています。

アメリカではオバマ大統領が、就任直後にサイバーセキュリティ問題の精査を命じ、60日間かけて「サイバースペース政策レビュー」が行なわれ、6月にはサイバー司令部としてUSCYBERCOMの設置を命じました。さらに、今年2月に発表された「4年ごとの国防計画見直し」(QDR)でもサイバーセキュリティの重要性が指摘されています。

大きな転機になったのは2009年7月の米韓への大規模サイバー攻撃でした。アメリカでは国防総省や財務省、ニューヨーク証券取引所などがサイバー攻撃を受け、直後に韓国に飛び火して、青瓦台や国会などが狙われました。攻撃の仕方はほとんど同じで、プログラムを解析した結果、同一人物ないし同一グループの仕業だと考えられています。攻撃に利用されたコンピュータは世界中に散らばっていますが、実は日本国内の8台のサーバーも利用され、しかもサーバー管理者たちがまったく気がついていなかったこともあって大き



な話題になりました。

日本では警察庁、防衛省、内閣情報調査室、内閣セキュリティセンター (NISC) などの機関がサイバーセキュリティに対応していますが、米韓への攻撃を受けて、当時の平野官房長官は、今後も同じような攻撃の対象とされる可能性は否定できないとしたうえで、サイバー攻撃等の対処を「国家の安全保障、危機管理上の重要な課題」と位置づけ、今年の5月には「国民を守る情報セキュリティ戦略」がまとめられました。

サイバー攻撃の被害としては、物理的な被害、金銭的な被害、心理的な被害、被害を受けていることすらわからない被害などが考えられます。「サイバーセキュリティ対策に関する国際比較研究」は始まったばかりのプロジェクトですが、サイバー攻撃に対処する体制はどうあるべきか、歴史的に見て政府はこうした問題にどう対処してきたか、これまでの国際紛争やテロ、災害と比べてサイバーセキュリティ対策は何が違うのか、海外に学ぶとすればどのような点かなどについて研究を重ね、来年8月に報告書をまとめる予定です。



### サイバーセキュリティ対策に関する国際比較研究 土屋大洋

Watch and Warning セミナー CSRをどう見るか——社会的責任の国際規格ISO26000の作成作業から



足達英一郎

G-SEC Square 「サイバーセキュリティ対策に関する国際比較研究」／「創造的問題解決のための交渉学教育」／「行動経済学と世界観」／ポスターセッション

# CSRをどう見るか——社会的責任の国際規格ISO26000の作成作業から

足達英一郎 日本総合研究所主席研究員、ESGリサーチセンター長



あだち・えいいちろう氏

1962年東京都生まれ。一橋大学経済学部卒。1990年株式会社日本総合研究所入社。経営戦略研究部、技術研究部を経て、現職。主に企業の社会的責任の観点からの産業調査、企業評価を手がける。

著書：『環境経営入門』（日経文庫）、『CSR経営とSRI—企業の社会的責任とその評価軸』（共著、金融財政事情研究会）ほか。



第25回 Watch and Warning セミナー（2010年10月1日）

「CSRをどう見るか——社会的責任の国際規格ISO26000の作成作業から」

講師：足達英一郎 日本総合研究所主席研究員、ESGリサーチセンター長  
コメンテーター：大久保和孝 新日本有限責任監査法人CSR パートナー、公認会計士  
コーディネーター：田村次朗 慶應義塾大学G-SEC副所長、法学部教授

欧州委員会委員長を務めたJ.ドロール氏が、1995年に欧州の企業グループとチームを組み、社会のなかにあるさまざまな不平等に対して、政府だけではなく企業も手を差し伸べるべきだという「社会的排除」に抗する企業の声明書を策定したのがCSR論の発端である。折しも新自由主義やグローバリゼーションの影の部分に関する懸念の声の高まりがあり、CSRはこれと結びついて世界的に拡大した。

CSRを求める声の最初のピークは1999年12月のアメリカのシアトルでのWTOの第3回閣僚会議のときだった。この年、NGOや労働組合を中心とする約5万人が集まって、世界の自由貿易を推進する会場を封鎖してしまった。彼らの主張は、新自由主義やグローバリゼーションは決して人々を幸せにはしないというテーゼだった。

これを受ける形で、欧州委員会は2000年にCSRを政策の柱にすることを決め、責任ある行動が持続可能なビジネスの成功につながるという認識を持ち、社会や環境に関する問題意識を、その事業活動やステークホルダーとの関係のなかに、自主的に取り入れていくための概念と定義したのである。

2000年以降、世界的にみてもグローバルアジェンダが解決の方向に向かったとは言いきれなかった。たとえば、世界的なテロリズムの脅威という深刻

な社会的問題が出現した。先進国と一部の途上国の経済格差は依然として拡大を続けている。気候変動問題にしても、問題の所在は共通しているが、有効な対策を確立できていない。新自由主義やグローバリゼーションについて抜本的な見直しを行なわざるを得ない状況であり、サイドブレーキとしてのCSRの位置にも変化が起きている。

国際標準化機構（ISO・本部ジュネーブ）は2005年から、組織の社会的責任をめぐる国際規格の策定作業を進め、2010年11月1日にISO26000を発行した。それは、組織が社会的責任を果たすために必要な、組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者に関する課題、コミュニティ参加および開発という7つの領域における「望ましい」行動を規定する基準である。

ISO26000のいう社会的責任とは、組織の決定および活動が社会や環境に及ぼす影響に対して、①健康および社会の繁栄を含む持続可能な開発への貢献、②ステークホルダーの期待への配慮、③慣例法令の順守および国際行動規範の尊重、④組織全体に取り入れられ組織の関係のなかで実践される行動を通じて組織が負う責任である。

グローバルアジェンダとの関係では、ISO26000には次のような条項がある。まず、国内法によって環境や社会を守るための最低限の保護手段が取

られていない国、あるいは国内法が国際行動規範と著しく対立する国においては、組織は国際行動規範を最大限尊重するよう十分努力すべきである。さらに、国内法が国際行動規範と対立、しかもその規範に従わないことによって重大な結果をもたらされると考えられる場合、組織はできるかぎり、その法的管轄内における活動および関係の性質を見直すべきである。

さらには、「組織は、国際行動規範を守れない他組織の活動に共謀することを避けるべきである」という条項もある。ここで「共謀」には、組織が意図的に人権侵害を支援した場合に発生する「直接的共謀」、組織が、他社が行なった人権侵害から直接的に利益を得る「受益的共謀」、組織的または継続的な人権侵害の問題を当該当局に提起しない「暗黙の共謀」がある。

企業に求められるのは「自主的なもの」から「制度や規制で定められたこと」に変容している。2009年の全欧CSR会議では、CSRをprotect（保護する）、respect（尊重する）、remedy（修復する）という3つの側面にとらえようとする新たな着想が提起された。国家は規制主体として、立法主体として、雇用主として、調達主体としてCSRを強化し、発展させるために重要な役割を果たすことができるとされた。

いまCSRは第二幕を迎えている。



# G-SEC Square @SFC-ORF2010

グローバルセキュリティ研究所 (G-SEC) は、11月22日～23日に六本木アカデミーヒルズで行なわれたSFC Open Research Forum 2010 (ORF2010) において、サブセッション会場でセッション「サイバーセキュリティ対策に関する国際比較研究」、セッションパークで2つのトークセッション（「創造的問題解決のための交渉学教育」「行動経済学と世界観」）を行なうとともに、会場の一角に“G-SEC Square”を開設して研究交流の場を設けました。

## ◆セッション「サイバーセキュリティ対策に関する国際比較研究」

11月22日 (月) 11:45～13:15

パネリスト：原田 泉 (国際社会経済研究所研究主幹・情報社会研究部長)、佐々木智則 (防衛省防衛政策局調査課戦略情報分析室)、加茂具樹 (総合政策学部准教授)、神保 謙 (総合政策学部准教授)、清水唯一朗 (総合政策学部准教授)

進行：土屋大洋 (G-SEC副所長、政策・メディア研究科准教授)

サイバーセキュリティ対策は、新たな治安上・安全保障上の問題として近年認識されつつありますが、不正アクセスやサイバー攻撃については、犯罪なのか、戦争行為とするのか、それともテロなのか、その判断が難しくなっています。そのため、主として警察機関が行なってきた犯罪捜査・法執行と、情報機関が行なってきたインテリジェンス活動との境界がわかりにくくなり、従来そうした機関の間に設けられてきた情報制限の壁が治安上・安全保障上の障害となっています。

セッションでは、こうした喫緊の課題に応えるべく、各国のサイバーセキュリティ対策についての調査の中間報告が行なわれました。まず進行役の土屋准教授から、サイバー戦争ともサイバーテロともいわれるサイバー攻撃に対するアメリカや日本の対応などについてコンパクトな紹介がなされた後、各パネリストから、中国が政治的・経済的な力をつけていくなかで米中の激しいサイバー盗聴戦が繰り広げられていること、サイバー攻撃者としての中国の実態、米英などにおけるサイバー対策の現状、日本の情報戦略の歴史、さらにはサイバー攻撃が日々高度化するとともに急速に増加していること、損失額は年間1兆ドルに上っていること、従来の「抑止」の概念ではサイバー攻撃には限界があることなどが紹介されました。



## ◆トークセッション 1「創造的問題解決のための交渉学教育」

11月22日 (月) 13:45～14:45

パネリスト：一色正彦 (金沢工業大学大学院工学研究科知的創造システム専攻客員教授)、我喜屋まり子 (ハーバード大学国際交渉プログラム・シニアアカデミックアドバイザー)

進行：田村次朗 (G-SEC副所長、法学部教授)



問題の解決にむけた交渉のあり方とはどのようなものか。文化や社会習慣の相違を乗り越えた国際的な合意形成を円滑に進める交渉の具体的な方法論を確立することはできるのか——このような問題意識からトークセッションでは、2人のパネリストからそれぞれ、ハーバード大学における「交渉学」の現状、企業における「交渉学」の受容状況などについて、ハーバード大学では「交渉学」を自らのポジションを高めるための方法と位置づけられて1年生のコアカリキュラムとなったこと、企業の技術者がさまざまな交渉の場に出ることが増えているために技術者にとって交渉学的重要性が増していることなどが紹介されました。また、田村教授は、「相手のことを考えた創造的問題解決」の方法として近江商人の「三方よし」という伝統があることや、世界に類を見ない交渉役として日本の総合商社があることなどから、日本の「交渉」のポテンシャルが高いと結論づけました。

## ◆トークセッション 2「行動経済学と世界観」

11月23日 (火・祝) 15:30～16:30

講演：大垣昌夫 (経済学部教授)

最近、急速に発展した行動経済学は、心理学などの成果を取り入れて、従来の経済学では説明できない多くの重要な経済行動が現実にあることを示してきました。例えば人生の目的、苦難の意味、死後の世界をどう考えるかというような世界観の違いや、世界観に関する確信の度合いが経済行動に影響を与えることが明らかにされつつあります。

大垣教授によれば、伝統的経済学の標準的経済モデルでは、経済主体は唯物論的・自然主義的な世界観を持っていると仮定しているが、現実には文化や世界観が経済行動に影響を与えています。そして、日本と欧米の文化や世界観には大きな違いがあり、大阪大学によるアンケート調査の分析から、世界観の確信度に大きな違いがあり、確信度が強い親ほど厳しくしつけをする傾向があることがわかるのです。



## ポスターセッション

[日時] 2010年11月22日～23日 10:00～19:30 [会場] 六本木アカデミーヒルズ

### 国際紛争解決のための交渉学に関する研究

田村次朗：G-SEC副所長、法学部教授

本研究プロジェクトでは、地域間紛争、通商紛争を解決するために行なわれる効果的な交渉手法について研究し、文化や社会習慣の相違を乗り越えた持続可能な合意の形成を実現するための方法論の形成を目指しています。そこで、ハーバード大学交渉学研究所や世界経済フォーラムと連携、協力し、様々な国際紛争における交渉事例の研究を行なうとともに、実践的な交渉学教育の普及に取り組んでいます。

### 文部科学省委託事業安全・安心科学技術プロジェクト 「テロ等への公衆衛生措置に必要な技術に関する調査研究」

竹内 勤：G-SEC副所長、医学部教授

「社会の安全・安心」を考える上で、テロリズムの脅威は今日の国際社会が対処すべき重要な問題の一つです。文部科学省委託事業安全・安心科学プロジェクトの一つとして、われわれは、「生物・化学テロリズム」の脅威に対して、分野・省庁横断的な検討の場を設け、関係者のネットワーク強化を行なっています。



### 文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業 わが国のバイオセキュリティ・バイオディフェンス準備・対応策策定についての医学・人文社会科学融合研究

竹内 勤：G-SEC副所長、医学部教授

新型インフルエンザを巡る混乱は、感染症と社会、そして個人の関わりによく



の問題を投げかけるものでした。本研究班は「感染症に対する社会防衛」をテーマとして、人文・社会、医学・公衆衛生の両側面からアプローチしています。

### 遠隔診察（テレケア）の普及をめざして——いつでも誰もが導入できるテレケア運用マニュアル暫定版

本間聡起：G-SEC上席研究員、医学部准教授

遠隔診察（テレケア）は医療資源の枯渇から期待されますが、医療者にとっても未だ現実味のあるものではありません。それはテレケアによって何が観察でき、どのようなシステムを構築し、いかに必要とされる医療情報を得ればよいのか不明瞭であるのも原因です。私たちは、技術的専門知識を要さずにすべて市販品で構成されたシステムを構築し、このシステムを用い、いつでも誰でも実現可能なテレケアのマニュアル暫定版を作成しました。

### 慶應-国連グローバル・コンパクト・プロジェクト

梅津光弘：G-SEC上席研究員、商学部准教授

グローバル時代のCSRを考える：慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究所は国連グローバル・コンパクトのアカデミック版ともいえる PRME（Principles for Responsible Management Education）に参加しています。今回は日本電気株式会社とのコラボを含む、実践的研究成果

の一部を紹介いたします。

### 未来検討活動成果の社会受容性評価に関する研究

武山政直：G-SEC上席研究員、経済学部教授

未来社会の技術やサービスの構想と、それに対する受容性を評価する手法を開発しています。従来の未来検討と評価を独立にとらえる方法の限界や課題を踏まえ、特に、本プロジェクトでは、ツイッターやブログなどのソーシャルメディアを利用し、生活者から集めた意見や願望を基に、将来の技術やサービスに関するアイデアを形成していくことで、その結果に対する期待を高めていく点を重視しています。

### 環境劣化とヘルスリスク

梅垣理郎：G-SEC上席研究員、総合政策学部教授

急速な近代化・工業化が進む東南アジアの農村地域では、農薬や化学肥料の使用を巡るジレンマが存在しています。化学肥料の使用が生産性を高める一方で、人体や自然環境に有害な影響を与えるためです。当プロジェクトでは、ベトナム、ラオス、カンボジアのインドシナ三国におけるフィールド調査を通じて、環境劣化と、それがもたらすヘルスリスクの分散という視点から、農村の生活環境の持続性についての調査・実践を行なっています。